

〈土・日・祝日の市承認団体の皆様へ〉

日頃、学校施設の利用に際し、ご理解を賜りありがとうございます。
この度、近隣の住宅にファールボール等が飛び込む事故が発生しました。
については、今後下記の注意事項を遵守するとともに、万が一、近隣の住宅等を破損した場合は、各団体が責任をもって対応して下さるようお願いいたします。

(1)野球・ソフトボールの打球が民家に飛んできてくることについて

1. ボールが民家へ入らないよう、民家側に向けてキャッチボールやノックを行わないようにしてください。
2. ファウルがフェンスを越え、民家に入らないよう、打撃位置はフェンスから十分な距離を取ってください。
3. 万が一、民家へ飛んだ場合は、速やかに丁寧な謝罪をし、必ず居住者に許可を得た上で敷地内へ入るようにしてください。
4. 居住者が留守の場合は、勝手に敷地内に入らず、団体名・要件・連絡先等のメモを残すようにしてください。

(2)校庭利用時の騒音(音や声)について

1. 利用時間外(8時前)の利用(準備含む)は行わないでください。
2. なるべく必要以外の声は出さないようにしてください。
3. 掛声、号令、指導など声出しを要する活動は、校舎側で行ってください。

※上記の内容を遵守出来ない場合は、内容を精査し、期限付き利用停止も含み検討いたします。

※上記以外でも、利用する際は、近隣の方への配慮を心掛け、絶対に迷惑をかけることのないようお願いいたします。

蒲生地区スポーツ・レクリエーション推進委員会
(事務局：蒲生公民館)